

安全性確認調査概要(H16.12~H18.3)

資料2-2

【調査の目的】

過去の産業廃棄物不適正処理事案のうち、廃棄物からの有害物質の周辺への流出等、生活環境保全上の支障等が懸念された事案について、安全性確認調査を実施しました。

内山事案はその事案の1案件として、平成16年12月から平成18年3月にかけて、以下の3項目について安全性確認調査を行いました。

項目	調査概要
①測量調査	面積、標高等
②地質調査	ボーリング調査：廃棄物埋立区域 6箇所、周辺区域 4箇所 透水試験：現場透水試験、室内透水試験
③廃棄物・土壌・水質等調査	廃棄物・土壌溶出試験：重金属、揮発性有機化合物等28項目 地下水、周辺河川等水質試験：重金属、揮発性有機化合物等36項目 その他：地下水温、発生ガス

安全性確認調査専門会議報告書(H18.10)

[安全性確認専門会議(H17.11～H18.6)]

(1) 廃棄物・土壌

廃棄物層の溶出試験結果では、埋立判定基準を超えた項目はなく、有害物質を多量に含む廃棄物が大量に埋め立てられているような状況ではない。

また、土壌については、廃棄物埋立区域下部及び周辺区域ともに環境基準を超過して検出された項目はなく、現在のところ、土壌汚染による周辺的生活環境保全上の支障のおそれはないと考えられる。

(2) 水質

地下水の汚染は、現在のところ廃棄物埋立区域内及びその直近に限られ、周辺的生活環境保全上の支障のおそれはないと考えられるが、今後も水質調査を継続し、状況を監視していく必要がある。

(3) 発生ガス

硫化水素は、高濃度のガスを直接吸入すれば死亡に至ることもある毒性の強いガスであるが、本事案の現場は地形的に風通しも良く、大気中に放出されると希釈・拡散されるため、そのような重大な事故が発生するおそれはないと考えられる。

しかしながら、現状のまま放置した場合、廃棄物層中から硫化水素やメタンが流出し、周辺で硫化水素による悪臭などの被害が生じたり、メタンが空気と混合された状態で、何らかの火源があった場合、火災を引き起こすなど、生活環境保全上の支障が生じるおそれがある。